

平成 25 年 6 月 28 日
東京税関業務部

関係各位

「加工再輸入減税制度マニュアル」の税関ホームページへの掲載について

関税暫定措置法第 8 条に規定する加工再輸入減税制度の取扱いをまとめた「加工再輸入減税制度マニュアル」について、以下のとおり税関ホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp/>)

ホーム>輸出入手続>7. 参考情報

「加工再輸入減税制度マニュアル」

【問合せ先】東京税関業務部通関総括第 2 部門
(電話 : 03-3599-6338)